

# 青森県報

第千五十七号

令和八年  
四月二十四日  
(金曜日)

## 目次

### 告 示

- 保安林の指定解除予定……………(林政課) ……一  
○電線共同溝を整備すべき道路の指定……………(道路課) ……一  
○急傾斜地崩壊危険区域の指定の一部改正……………(河川砂防課) ……一

### 公 告

- 青森県強靱化システム機器等賃貸借契約に係る一般競争入札……………(行政経営課) ……二  
○特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………(整備企画課) ……四  
公 営 企 業  
○青森県公営企業職員就業規則の一部を改正する規程……………(整備企画課) ……五

## 告 示

### 青森県告示第百九十一号

次のとおり森林について保安林の指定を解除する予定であるので、森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十条の二第一項の規定により告示する。

令和八年四月二十四日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 解除予定保安林の所在場所

東津軽郡平内町大字稲生字稲生二九の四二、二九の五一

二 保安林として指定された目的

土砂の崩壊の防備

三 保安林を解除しようとする理由

道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を青森県農林水産部林政課及び平内町役場に備え置いて縦覧に供する。)

### 青森県告示第百九十二号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法(平成七年法律第三十九号)第三条第一項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定したので、同条第四項の規定により公示する。

令和八年四月二十四日

青森県知事 宮 下 宗一郎

道路の種類	路線名	区 間
国 道	三三八号	むつ市桜木町四三の一五から むつ市桜木町二三の九まで むつ市川守町一五の一〇から むつ市大湊上町四〇の一の一七まで

### 青森県告示第百九十三号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和四十四年法律第五十七号)第三条第一項の規定により、平成三十一年三月二十日青森県告示第百七十四号(急傾斜地崩壊危険区域の指定)の一部を次のとおり改正するので、同条第三項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、青森県県土整備部河川砂防課及び青森県下北県土整備事務

所に備え置いて縦覧に供する。

令和八年四月二十四日

青森県知事 宮 下 宗一郎

次のとおり改める。

赤平六号急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる地番の土地に設置した標柱一号から標柱十三号までを順次結んだ線及び標柱一号と標柱十三号を結んだ線によって囲まれた区域。この場合において、標柱十一号と標柱十二号を結んだ線は村道白糠赤平浜通二号線官民地境界線とし、その他の各標柱を結ぶ線は直線とする。

標柱番号を設置した土地の表示

標柱番号	市町村名	大字名	字名	地番
一	下北郡東通村	白糠	赤平	二三三の二
二	〃	〃	〃	一三九の三
三	〃	〃	〃	二五二
四	〃	〃	〃	二五二
五	〃	〃	〃	二七二の二
六	〃	〃	〃	二七二の二
七	〃	〃	〃	二九〇の二
八	〃	〃	〃	二九一
九	〃	〃	〃	二九九
十	〃	〃	〃	三四三
十一	〃	〃	〃	三四一の一
十二	〃	〃	〃	二四二の一
十三	〃	〃	〃	二四二の一

公

告

青森県強硬化システム機器等賃貸借契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

令和八年四月二十四日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の賃貸借期間におけるハードウェア・ソフトウェア保守を含む賃貸借料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

強硬化システム 一式

二 賃貸借期間

令和九年三月一日から令和十四年二月二十八日まで（ただし、この契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除するところがある。）

三 納入期限及び設置場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和五年六月十二日青森県告示第四百四号（物品等の競争入札参加資格）の

一、令和六年二月十三日青森県告示第八十六号（物品等の競争入札参加資格）の

一又は令和七年二月十日青森県告示第六十号（物品等の競争入札参加資格）の

一又は令和八年二月十二日青森県告示第六十五号（物品等の競争入札参加資格）の

一のいずれかの規定により、OA機器類（業種E）の営業品目を登録し、かつ、

Aの等級に格付された者であること。また、役務の提供に係る契約においても、

電子計算組織に係るもの（業種U）を登録し、かつ、Aの等級に格付された者で

あること。

3 入札書の提出期限から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けてい

ない者であること。

4 QMS (ISO9001) ・ ISMS (ISO/IEC27001・ISO/IEC27017) ・ プライバシーマ

ーク (JIS Q 15001 : 2017) の全てを取得していること。なお、QMS (ISO9001)

は機器等出荷時検査担当部門のみの取得でも可とする。  
5 過去五年以内に県と同程度のネットワーク設計の業務経験を三件以上、有すること。同程度のネットワークとは以下のとおりである。

国または地方公共団体において、端末機器が七千台以上であり、かつ広域通信網で結んだ拠点が百箇所以上の情報ネットワークや強靱化システム等の構築、運用、保守に関する設計業務。

6 納入する機器等については、県で示した仕様を満たすこと及びプロジェクト体制、保守体制が整備されていることを証明した者であること。

5 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）に関係資料を添えて、青森県総務部行政経営課長に提出し、審査を受けなければならない。また、申請書の内容について説明を求められた場合には、これに応じるとともに、必要な場合には、当該申請書の内容の変更等に応じなければならない。  
2 1の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。  
3 1の審査結果については、申請書を提出した者に対して別途書面により通知する。

4 提出期限

令和八年五月十五日午後五時

5 提出場所

青森市新町二丁目四の三〇

青森県総務部行政経営課システム管理運用グループ

電話 〇一七―七三四―九一六〇

6 提出部数 一部

六 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先  
青森市新町二丁目四の三〇  
青森県総務部行政経営課システム管理運用グループ  
電話 〇一七―七三四―九一六〇

2 入札書の提出期限

令和八年六月三日午後五時

3 開札の場所及び日時

青森市新町二丁目四の三〇

青森県庁舎北棟二階二三六会議室

令和八年六月四日午前十時

七 入札保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百三十二条第一項第二号の規定により免除する。

八 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

九 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

十 落札者の決定方法

貸借機器等に要求する仕様が満たされないと判断した申請書等を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の提出方法等

入札説明書による。

4 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち一か月分に相当する金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 契約金額

落札金額をもって令和八年度の契約金額とする。ただし、令和九年度から令和十二年度までの各年度の契約金額は、落札金額に十二を乗じて得た額（当該金額

に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)とし、令和十三年度の契約金額は落札金額に十一を乗じて得た額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)とする。

6 その他

本契約は、契約手続に係る書類の授受について電子契約サービスを利用して行うことができるものとする。

SUMMARY

I Nature and quantity of the products to be leased:

(1) Information security system I set

(2) Specification and quantity of other products will be referred to a bid explanation

2 Time limit for tender:

5:00 p.m. June 3, 2026

3 Contact point for the notice:

Administrative Management Division

Department of General Affairs

Aomori Prefectural Government

2-4-30 Shimamachi

Aomori City, Aomori 030-0801

JAPAN

TEL 017-734-9160

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和八年四月二十四日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 特定役務の名称及び数量

積算システム維持管理業務委託 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県県土整備部整備企画課

青森市長島一丁目の一

三 契約の方法

随意契約

四 契約の相手方を決定した日

令和八年四月一日

五 契約の相手方の名称及び住所

一般財団法人日本建設情報総合センター

東京都港区赤坂五丁目二の二〇

六 契約金額

四千七百五十四万二千円

七 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一項第二号の規定を適用して随意契約によることとしたものである。

八 契約の相手方を決定した手続

予定価格の制限の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方としたものである。

公 営 企 業

青森県公営企業職員就業規則の一部を改正する規程をここに公布する。

令和八年四月二十四日

青森県知事 宮 下 宗一郎

青森県公営企業管理規程第四号

青森県公営企業職員就業規則の一部を改正する規程

青森県公営企業職員就業規則（昭和四十二年四月青森県公営企業管理規程第二号）の一部を次のように改正する。

第六条の四第一項第五号の二中「五日（当該通院等が体外受精その他の別に定める不妊治療に係るものである場合にあつては、十日）」を「十二日」に改め、同項第五号中「その他これ」を「災害その他の急迫の事情があることによる学校の臨時の休業その他これら」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第二間屋町三丁目一番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付二十四円九十五銭